



山形県感染症発生動向調査

平成31年第13週(3月25日～3月31日)

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所)
 TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486
 URL <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>
 2019年4月3日 発行

<定点把握感染症>

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

※◎:警報レベル

○:注意報レベル

疾患名	全国	山形県			村山地区			最上地区			置賜地区			庄内地区			累積(県)
	第12週	第12週	第13週	増減	第12週	第13週	増減	第12週	第13週	増減	第12週	第13週	増減	第12週	第13週	増減	
インフルエンザ定点 (定点医療機関数)		(47)			(20)			(4)			(10)			(13)			
インフルエンザ	12320 2.49	218 4.64	192 4.09	▼	121 6.05	73 3.65	▼	18 4.50	17 4.25	▽	55 5.50	70 7.00	△	24 1.85	32 2.46	△	11802
小児科定点 (定点医療機関数)		(30)			(13)			(3)			(6)			(8)			
RSウイルス感染症	1588 0.50	5 0.17	4 0.13	▽	2 0.15	2 0.15					3 0.50	2 0.33	▽				80
咽頭結膜熱	1077 0.34	8 0.27	13 0.43	△	4 0.31	9 0.69	△				3 0.50	3 0.50		1 0.13	1 0.13		158
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	7808 2.46	118 3.93	107 3.57	▼	40 3.08	36 2.77	▼	22 ◎7.33	12 ◎4.00	▼	42 ◎7.00	36 ◎6.00	▼	14 1.75	23 2.88	△	1532
感染性胃腸炎	17471 5.51	166 5.53	156 5.20	▼	69 5.31	64 4.92	▽	2 0.67	4 1.33	△	72 ◎12.00	69 11.50	▼	23 2.88	19 2.38	▼	2693
水痘	1145 0.36	11 0.37	12 0.40	▲	6 0.46	4 0.31	▼		6 ◎2.00	△	5 0.83	2 0.33	▽				166
手足口病	475 0.15	10 0.33	14 0.47	▲	4 0.31	4 0.31		6 2.00	10 3.33	▲							85
伝染性紅斑	1777 0.56	42 ◎1.40	42 ◎1.40		30 ◎2.31	30 ◎2.31		2 0.67	6 ◎2.00	△	7 1.17	3 0.50	▽	3 0.38	3 0.38		684
突発性発しん	1164 0.37	19 0.63	14 0.47	▼	6 0.46	4 0.31	▽	2 0.67		▽	6 1.00	6 1.00		5 0.63	4 0.50	▼	195
ヘルパンギーナ	79 0.02																11
流行性耳下腺炎	277 0.09		1 0.03	△		1 0.08	△										19
眼科定点 (定点医療機関数)		(8)			(4)			(1)			(1)			(2)			
急性出血性結膜炎	7 0.01																
流行性角結膜炎	370 0.53	2 0.25	1 0.13	▽				1 1.00		▽				1 0.50	1 0.50		51
基幹定点 (定点医療機関数)		(10)			(4)			(1)			(2)			(3)			
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	184 0.38	4 0.40	2 0.20	▼	4 1.00	1 0.25	▽					1 0.50	△				22
クラミジア肺炎	2 0.00																
マイコプラズマ肺炎	45 0.09		5 0.50	△		3 0.75	△								2 0.67	△	29
細菌性髄膜炎	7 0.01																2
無菌性髄膜炎	10 0.02																2

<全数把握感染症>

疾患名	類型	報告数				備考
		村山	最上	置賜	庄内	
結核	患者	3			1	
百日咳	患者	4				※内、第12週追加報告1人。百日咳ワクチン接種歴:4回4人。小児4人。
侵襲性肺炎球菌感染症	患者				1	※第12週追加報告分。肺炎球菌ワクチン接種歴:無し。
梅毒	患者	1				※第12週追加報告分。

<通信欄>

※インフルエンザの迅速キットによる型別は、A型185件、B型2件、型別不明5件です。
 集団発生の報告は、村山地区1件(保育所:1)です。
 ※トピックスでA群溶血性レンサ球菌咽頭炎、伝染性紅斑について掲載しています。

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については別紙をご覧ください。
 ※ウイルス分離・検出状況については、衛生研究所のHPをご覧ください。

< 定点把握感染症 報告患者数 年齢別 >

インフルエンザ定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	
インフルエンザ		3	13	13	20	17	12	9	22	4	5	18	4	5	
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～									合計
	9	11	10	10	5	2									192
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計
RSウイルス感染症	1	2			1										4
咽頭結膜熱	1	1	1	3	3	1	3								13
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎			3	7	17	18	15	17	8	11	4	7			107
感染性胃腸炎	2	8	29	16	13	18	17	13	11	6	5	9	1	8	156
水痘					3	3	1	3	1			1			12
手足口病			1	4	1	4	1	1	1			1			14
伝染性紅斑			2	3	4	8	8	8	2	3	1	2		1	42
突発性発しん		4	8	2											14
ヘルパンギーナ															
流行性耳下腺炎							1								1

< 平成31年2月 月報 >

2019年3月20日 発行

疾患名	山形県		村山地区		最上地区		置賜地区		庄内地区		累積(県) 1～2月
	1月	2月	1月	2月	1月	2月	1月	2月	1月	2月	
STD定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
性器クラミジア感染症	報告数 10	17	8	12				1	2	4	27
	定点当り 1.00	1.70	2.00	3.00				0.50	0.67	1.33	
性器ヘルペスウイルス感染症	報告数 7	12	3	4	4	4	4	4			19
	定点当り 0.70	1.20	0.75	1.00	4.00	2.00	2.00				
尖圭コンジローマ	報告数 3	1	3							1	4
	定点当り 0.30	0.10	0.75							0.33	
淋菌感染症	報告数 3	3	2	1			1	1	1	1	6
	定点当り 0.30	0.30	0.50	0.25			0.50	0.33	0.33		
基幹定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	報告数 7	5	1		2				6	3	12
	定点当り 0.70	0.50	0.25		2.00				2.00	1.00	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	報告数 19	25	13	11	1		2	1	3	13	44
	定点当り 1.90	2.50	3.25	2.75	1.00		1.00	0.50	1.00	4.33	
薬剤耐性緑膿菌感染症	報告数										
	定点当り										

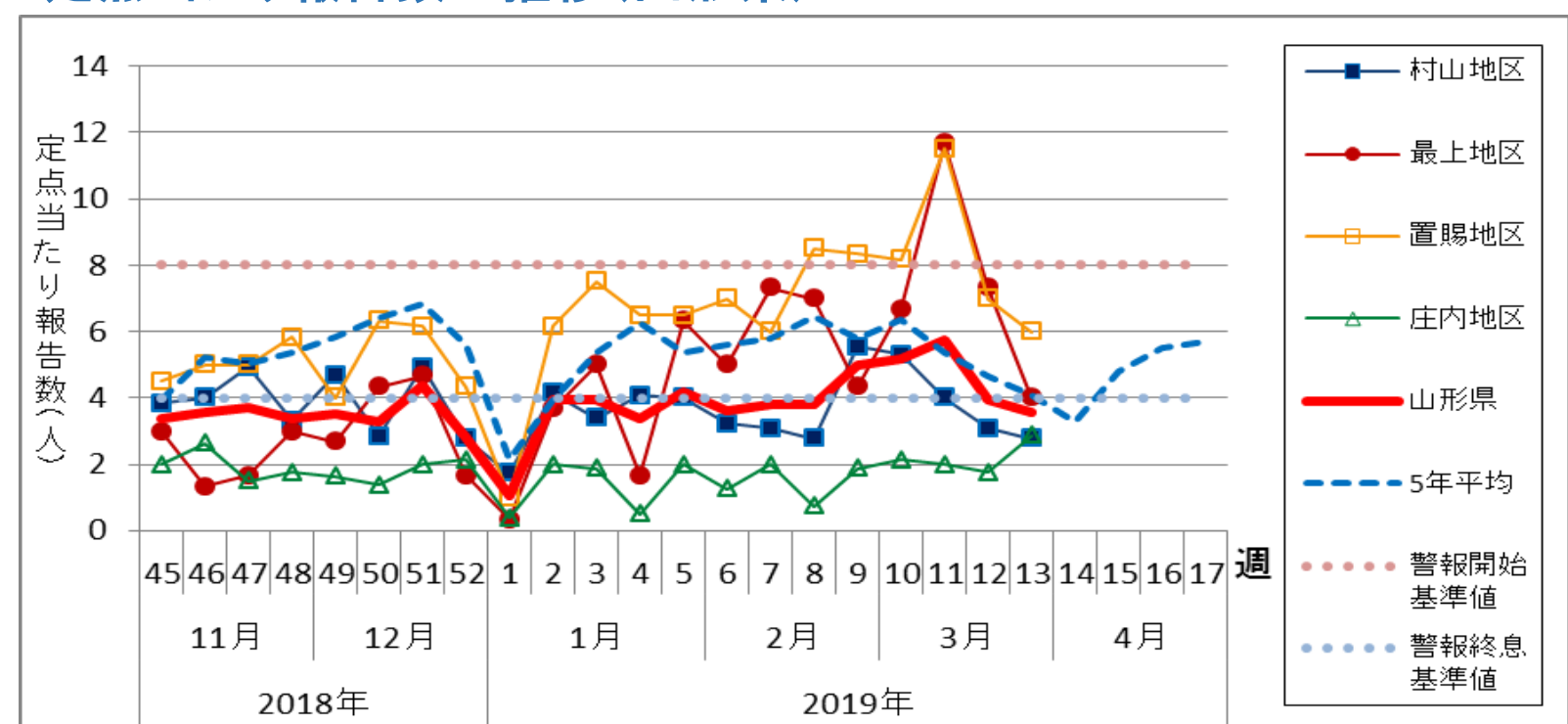
< トピックス >

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎情報

A群溶血性レンサ球菌感染症の定点当たり報告数が、最上地区、置賜地区で警報レベルとなっています。

- ・警報開始基準値:8人 警報終息基準値:4人
- ・第13週 定点当たり報告数(山形県:3.57人)
村山:2.77人 最上:4.00人 置賜:6.00人 庄内:2.88人

・定点当たり報告数の推移(山形県)



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、A群溶血性レンサ球菌による上気道の感染症で、山形県では主に冬から初夏にかけて流行します。

《症状》2～5日の潜伏期の後、突然の発熱(38℃以上)と喉の赤みで発症します。喉は腫れ、上あごの点状出血や舌に赤いプツプツが現れる毒舌などの症状がみられることもあります。通常、熱は3～5日以内に下がり、1週間以内に症状は改善します。治療は抗菌剤が有効です。

肺炎などの合併症を防ぐためにも、症状が改善しても医師に指示された期間、薬を飲むことが大切です。

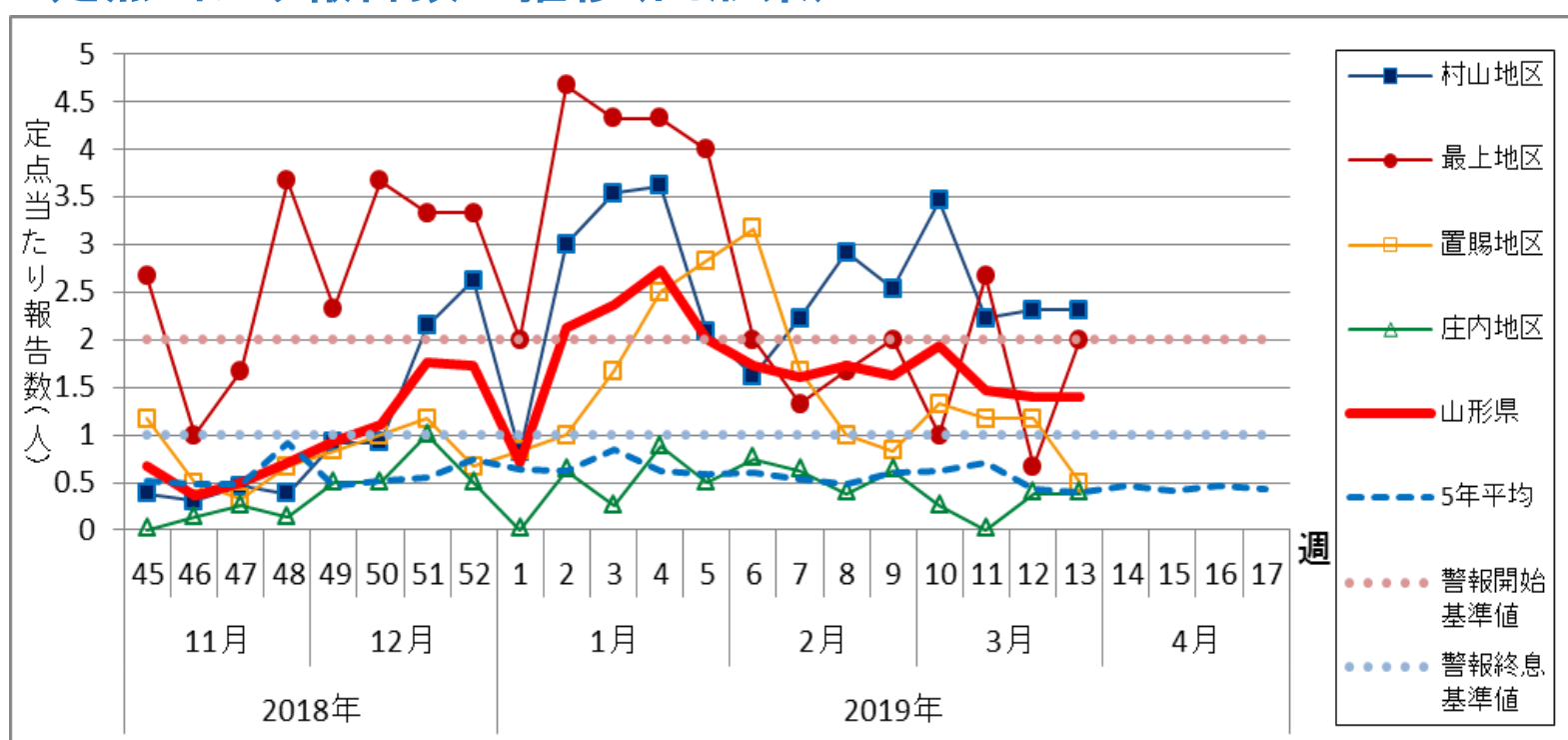
《感染経路と予防法》A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、患者の咳やくしゃみ等のしぶきに触れることにより感染します。一般的な予防対策(手洗いや咳エチケット等)が大切です。

伝染性紅斑(りんご病)情報

伝染性紅斑の県平均定点当たり報告数は1.40人で、12週連続で警報レベルとなっています。

- ・警報開始基準値:2人 警報終息基準値:1人
- ・第13週 定点当たり報告数(山形県:1.40人)
村山:2.31人 最上:2.00人 置賜:0.50人 庄内:0.38人

・定点当たり報告数の推移(山形県)



伝染性紅斑とは

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19に感染することによっておこる感染症です。典型例では両頬がリンゴのように赤くなることから、「りんご病」とも呼ばれます。

《症状》10～20日の潜伏期の後、両頬に鮮明な赤い発疹が現れ、続いて手足にもレース様の発疹が現れます。なお、頬に発疹が現れる前に風邪の様な症状がみられ、この時期に感染力が最も強くなります。発疹が出て伝染性紅斑と診断された頃には感染力はほぼなくなっています。予後は通常良好ですが、妊婦が感染した場合、胎児水腫や流産を起こすことがあるので注意が必要です。

《予防法》伝染性紅斑は、感染力のある時期には特徴的な症状を示さないため、日頃からの手洗い・うがいが重要です。

